

効力発生日変更公告

左記法人は令和二年四月一日予定の吸収合併の効力発生日を令和二年五月一日に変更いたしましたので、公告します。

令和二年三月二十六日

岡山市北区厚生町三丁目一番一五号

(甲) 公益社団法人おかもま観光コンベンション協会

代表理事 石井清裕

岡山市北区建部町建部上五一〇番地一

(乙) 一般財団法人岡山市建部町観光公社

代表理事 那須正己